

(4月の最初に掲示、手紙、あるいはしおりに入れる。)

2023年●月●日

●●保育園

園長 ●●●

手紙で出すなら、絶対に園長名、理事長名で

おみやげや頂きものはお断りさせていただきます

または「いただいています」。

当園では、保護者の皆さまからの頂きものはすべてお断りさせていただきます。頂きものには、お菓子などの食品の他、金券、割引券などが含まれます。どうぞ、御理解ください。

保護者が働いている職場の割引券をもらってしまい、「行かなければならない？」と職員が困ったことも。

頂きものは、職員にとって仕事上、精神的なプレッシャーとなります。また、他の保護者の方が「自分も渡さなければいけないのかな」「あの保護者は、園に袖の下（賄賂）を渡しているのかな。ずるい」と感じる原因にもなりかねません。お気持ちはありがたいと頂戴いたしますけれども、昨今の社会情勢を考えましても、仕事をする者として気持ちを引き締めなければならないと考える所存です。

根も葉もないことであっても、園に悪意を持つ保護者や職員がSNSに噂を流したら？

大変申し訳ございませんが、お持ちいただいた場合にはお返しいたしますこと、御承知おきください。もしも受け取った職員がいましたら、園長にお伝えください。

この段落は必ずしも入れる必要ありませんが、入れたほうが、職員は気が楽になる。

当園では、職員の間でも出張時（外部研修等）や病休明け、長い休み明けのお菓子の持ち込みを禁止しています。「他の職員がしているのだから、自分もしなければいけない」という気持ちが悪循環を生むからです。

ご理解のうえ、よろしくお願いいたします。

物価高の今、職員によけいな支出をさせることは害にしかありません。「お金に困った職員が…」となりかねない時代なのだと理解しましょう。

言うまでもなく、休憩室のお菓子代を職員から集めるとか、職員が理事長や園長に中元や歳暮を贈る決まりになってるとか…、あり得ません。後者は自治体に通報していいレベル。